

<p>該当サービス種別</p>	<p>短期入所生活介護・短期入所療養介護・特定施設入居者生活介護・ 地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護・ 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・介護老人保健施設・介護医療院</p>									
<p>項目</p>	<p>施設サービス計画（長期目標期間の設定）</p>									
<p>指摘内容</p>	<p>施設サービス計画に記載した長期目標の終期に至る前（＝目標達成前）に、次の長期目標の期間及び目標を設定する取り扱いが、計画作成のたびに繰り返されているという事例があった。</p> <p>事例)</p> <table border="1" data-bbox="308 719 1074 875"> <thead> <tr> <th>計画作成日</th> <th>長期目標の期間</th> <th>短期目標の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6.5.28</td> <td>R6.6.1～R7.5.31</td> <td>R6.6.1～R6.11.30</td> </tr> <tr> <td>R6.11.22</td> <td>R6.12.1～R7.11.30</td> <td>R6.12.1～R7.5.31</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="715 875 1409 1144" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>R6.5.28 に作成した計画における長期目標期間の終期に至る前（＝目標達成前）に、新たな長期目標期間及びその期間における目標が設定されている。</p> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">次頁につづく</p>	計画作成日	長期目標の期間	短期目標の期間	R6.5.28	R6.6.1～R7.5.31	R6.6.1～R6.11.30	R6.11.22	R6.12.1～R7.11.30	R6.12.1～R7.5.31
計画作成日	長期目標の期間	短期目標の期間								
R6.5.28	R6.6.1～R7.5.31	R6.6.1～R6.11.30								
R6.11.22	R6.12.1～R7.11.30	R6.12.1～R7.5.31								

長期目標期間の終期に至るまで（＝目標達成まで）は、次期計画の作成において、長期目標の期間は現行の期間のままとしてください。

上の事例であれば、次のように設定してください。

計画作成日	長期目標の期間	短期目標の期間
R6.5.28	R6.6.1～R7.5.31	R6.6.1～R6.11.30
R6.11.22	R6.6.1～R7.5.31	R6.12.1～R7.5.31
R7.5.27	R7.6.1～R8.5.31	R7.6.1～R7.11.30

改善内容

R7.5.27 においては、(おおよそ) R6.6.1～R7.5.31 の長期目標期間の終期となっており(＝目標が達成されており)、したがって、新たな長期目標の期間を設定している。

R6.11.22 においては、R6.6.1～R7.5.31 の長期目標期間の終期に至っていない(＝目標が達成されていない)ので、作成時点における現行の長期目標の期間(R6.6.1～R7.5.31)を設定している。

※長期目標期間中に目標を設定し直す必要が生じた場合には、上の例に従わず、長期目標期間の終期に至っていない(＝目標達成前であっても)、新たな期間及び目標を設定してください。

※ここでの事例は、長期期間を12か月、短期期間を6か月としていますが、月数については、施設の方針により設定していただいても結構です。実務上、短期目標は1～3ヶ月、長期目標は6ヶ月～1年程度で設定することが一般的です。

備考